演題登録（発表申込）・抄録原稿について

受付期間：2023年9月15日（金）まで

・期限内でのご登録をお願い致します。

・演題登録と抄録原稿の締め切りは同一日とさせていただきます。

・筆頭発表者として登録できるのは1演題に限ります。共同発表者としての登録については、

　演題数の限りはありません。

発表者の資格

・発表者ならびに共同発表者は、本学会会員であることが必要です。非会員の方は発表者

　ならびに共同発表者としての登録はできません。

・未入会の方は、必ず日本小児歯科学会ホームページから入会手続きをお進め下さい。

・入会手続きや会費納入に関しましては、下記までお問い合わせ下さい。

〒170-0003　東京都豊島区駒込1-43-9 駒込TSビル401（一財）口腔保健協会内

　　　　　　公益社団法人　　日本小児歯科学会事務局

　　　　　　TEL：03-3947-8891 FAX：03-3947-8341

　　　　　　E-Mail：jspd@kokuhoken.or.jp

発表形式

一般演題、認定医・専門医・認定衛生士更新発表は、いずれも展示発表のみとなります。

演題登録の手順

第42回日本小児歯科学会中四国地方会大会では、ご登録はEメールからのみとなっています。

また、演題登録（発表申込）と同時に、抄録の提出もお願い致します。演題登録手続き完了後、

3日以内に筆頭発表者には受領番号をメールで返信致します。4日を過ぎても受領確認メールが

無い場合は受領できていない事が考えられますので、ご確認のうえ、再度ご提出をお願い致します。なお、演題の採択は大会事務局に一任いただきます。

※演題登録・抄録原稿のテンプレートはこちらからダウンロードいただきご使用下さい。

[演題登録テンプレート](https://www.jspd.or.jp/guidance/chugoku_and_shikoku/pdf/endai_tmp.doc) / [抄録原稿テンプレート](https://www.jspd.or.jp/guidance/chugoku_and_shikoku/pdf/saroku_tmp.docx)

※演題および抄録の原稿は、下記のEメールアドレスにお送りください。

大会事務局：〒700-8558　岡山県岡山市北区鹿田町2-5-1

岡山大学大学院医歯薬学域小児歯科学分野内（事務担当：後藤花奈）

TEL：086-235-6716　FAX：086-235-6719

E-mail：k-goto@okayama-u.ac.jp

抄録原稿作成について

1. 抄録は、word 形式で、文字は日本語は MS 明朝、英数字は Times New Roman を使用し

10.5 ポイントを用いて、演題名、発表者全員の氏名（発表者の前には○印をつけて下さい）、

所属（正式名称で記載）、抄録原稿（800字以内）を明記して下さい。S-JIS 規格の新字を使

用し、作字した文字は使用しないで下さい。

2. 複数発表者の場合、所属が分かるように名前の後に番号をつけて下さい（所属にも同じ番号

　をつけて下さい）。

3. 抄録原稿は、研究発表の場合【目的】【方法】【結果】【考察】、症例報告の場合【諸言】【症例】

【処置および経過】【考察】の順にすべてを記載して下さい。結果が明記されていない演題は

　不採択になりますのでご注意下さい。

4. 以下の点にご留意下さい。

　・演題に固有名詞を用いない（例：○○大学における・・・、○○歯科医院における・・）。

　・症例報告の演題名は「○○の1例」とし、「○○の1症例」は使用しない。

　・演題および本文では「齲蝕」を使用し、「う蝕」は使用しない。

　・演題および本文では「エックス線」を使用し、「X線、レントゲン」は使用しない。

5. ヒトに関する発表は倫理規定に抵触しないようにお願い致します。症例発表の場合には、

　患者さんから同意を得ていることを抄録に必ず記載して下さい。また、抄録と一緒に

　同意書（PDF）の提出もお願い致します。

6. 頁（ノンブル、ページ番号）などのヘッダーおよびフッターはつけないで下さい。

7. セキュリティに関しては、すべて許可となるように設定して下さい。

8. 編集時に体裁の修正等を行う事がありますのでご了承下さい。

演題登録の注意点

発表内容に倫理的な配慮が不十分、または個人情報の保護が不十分であると倫理審査委員会により判断された場合、または大会長が判断した場合、演題採択をお断りすることがあります。

発表内容によっては、「倫理審査委員会の承認用紙（PDF）または「本人あるいは保護者の同意書（PDF）」の提出が必須となります。

・臨床研究の場合・・当該機関の倫理審査委員会の承認の用紙をPDF化したもの

・症例報告の場合・・本人あるいは保護者の同意書をPDF化したもの。

・基礎研究の場合・・遺伝子組換え、動物実験の所属機関の承認が必要な研究は、承認番号を

　　　　　　　　　抄録に記載。株化した培養細胞を使用した実験等の承認が不必要な研究

では、記載は不要。

　なお、承認の用紙、同意書の形式は各大学、各診療施設で用いているもので構いません。日本小児歯科学会Webサイトに記載されている書式も参考にして下さい。日本小児歯科学会ホームページ：<http://www.jspd.or.jp> の「研究倫理審査委員会資料」ご参考下さい。